

特別警報 または『大雨・暴風・暴風雪・洪水警報』が発表された時の権

特別警報	I : 枚方市に、 <u>午前7時の時点で『特別警報』</u> が発表されている場合は、 臨時休業 となります。			
	II : 登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として全児童学校待機とします。状況に応じて枚方市教育委員会と連携し、その後の対応を決定します。 (基本的には、保護者の方にお迎えをお願いすることになります)			
大雨警報・暴風警報・暴風雪警報	I : 枚方に『大雨警報』『暴風警報』『暴風雪警報』『洪水警報』が発表された場合			
	午前7時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ解除になるまで 自宅待機 とします。	
	午前9時現在	発表中	◇児童の登校は見合わせ解除になるまで 自宅待機 とします。	
		解除	◇第2校時(9時35分)より授業を行います。 ◇9時30分頃までに学校に着くように集団登校させてください。	◇給食はあります。 下校は平常通りです。
	午前10時現在	発表中	◇ 臨時休業 とします。	◇ <u>給食はありません</u> ので、ご家庭で、昼食の用意をお願いします。
		解除	◇第3校時(10時40分)より授業を行います。 ◇10時30分頃までに学校に着くように集団登校させてください。 ◇12時20分頃より下校します。	
	II : 登校後に「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」が、発表された場合は 原則的に学校待機とし、保護者の方への引き渡し下校となります。下校開始時刻等はまなびポケット等でお知らせします。			
III : 留守家庭児童会は、午前11時の段階で休室の判断になります。午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)				
【留意事項】・教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。				

保存版(R8.4)